

# 2025年度トップリーグ2部参入戦及び入替戦大会要項

## 1 大会目的

各都市協会から集結するトップリーグ参入意欲のあるチームで大会を開催することで、トップリーグの目的を向上させ、より一層の充実を図る。

2 日 時 2026年1月17日（土）・18日（日）

3 会 場 三木防災公園球技場-1

4 主 催 一般社団法人 兵庫県サッカー協会

5 主 管 一般社団法人 兵庫県サッカー協会第4種委員会

## 6 参加資格

- 1) 日本サッカー協会第4種に加盟登録した団体およびその団体に所属する選手であること。
- 2) 参入戦への参加チーム数は、13チーム以内とする。その内訳及び参加資格は、次のとおりとする。
  - ① 13都市協会からそれぞれ推薦されたチームとする。
  - ② 参加チームは、5年生以下で編成されたチームとする。
  - ③ 参加出来ない都市協会がある場合は、補充しない。
  - ④ 上位2チームは、「2026年度兵庫県トップリーグU-12 2部リーグ」に参加すること。
- 3) 選手は、必ずスポーツ傷害保険に加入し、参加について保護者の同意を得ていること。

7 参加費 15,000円／チーム

振込先: 三井住友銀行 神戸営業部 普通 9073256 (一社)兵庫県サッカー協会

入金者名義⇒種別・大会名・地区・チーム名: 4シュサンニュウ チクメイ チーム名

振込期日: 令和8年1月10日まで

## 8 競技規定

- 1) 登録
  - ① 登録できる選手は、5年生以下とする。
  - ② 選手登録人数は、8名以上25名以下とする。
  - ③ 試合の選手エントリー人数は登録選手のうち16名以内とする。
  - ④ 大会当日、キックオフ時間の30分前までに、選手エントリー表の提出を行う。  
※選手エントリー表は事務局押印分のみ有効（事前にメールにて送付）
  - ⑤ 試合開始時に、選手8名が揃わない時は棄権とする。（試合中怪我等による人数不足より8名に満たなくなった場合は、そのまま続行する。ただし、6名に満たなくなったチームは、その時点での敗戦とする。）
  - ⑥ 選手証の確認できない選手はベンチ入りできない。
- 2) 試合
  - ① 試合時間は40分としハーフタイムのインターバルは10分を超えないものとする。
  - ② 試合形式については、ノックアウトステージ方式とする。
  - ③ ノックアウトステージ方式において、勝敗が決しない場合は、全てPK方式（3人）で決定する。PK方式は、試合終了時の8人の中から3人を選出して行う。
- 3) 反則退場
  - ① 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。
  - ② 本大会中の警告は累積し、累積警告が2回及び同一試合で2回の警告により退場になった選手は、本大会の次の試合に出場できない。
  - ③ 試合中退場処分を受けた選手は、自動的に本大会の次試合の出場を停止する。
  - ④ その他不祥事により協会の名を汚した場合は、県協会規律フェアプレー委員会で処分を決定する。
- 4) ユニフォーム
  - ① ユニフォームは、（公財）日本サッカー協会の当該年度制定ユニフォーム規定に準ずる。
  - ② 靴は、ゴム底またはゴム質のポイントに限る。
  - ③ ユニフォームは、GKを含む出場選手全員必ず色違いを2セット（シャツ・パンツ・ソックスで1セット）を用意すると共に、背番号は今大会期間中統一した番号を使用すること。
  - ④ 試合当日、2組のユニフォームを用意していないチームは棄権とする。
  - ⑤ 兵庫県大会では、ユニフォームへの広告掲載は日本協会が認めたものに限る。

⑥ GK用ユニフォームが無いFPが緊急事態で急きょGKをする場合は、審判の判断でFP用で試合に着用していないユニフォーム、または退場するGKのユニフォームを着用して出場 することが出来る。なお緊急事態等とは、大会当日の試合中における負傷退場による場合とする。

⑦ 試合のユニフォームの色については、大会本部で大会当日決定する。

⑨ 試合中において、待機選手はビブスを着用し、出場選手と紛らわしくない服装すること。

⑩ 問題が生じた場合は、審判員と大会本部で協議し決定する。

5) ベンチ ① ベンチ入り人数は、選手登録表に登録された選手のうち16名以内と登録されたチーム役員のうち2名以上3名以内とする。また、ピッチと観覧席が分離された場合ではピッチにも適用する。

② ベンチ入り指導者は、全員がJFA公認指導者ライセンス(D級以上)所有者であること。又、自身の指導者ライセンス証をネックストラップ付きカードホルダーに入れ提示できる状態であること。

6) その他 この要項に無い事項が発生した場合は、「大会運営共通事項」による。それでも解決しない場合は、4種委員会において協議し決定する。

## 9 肖像権の取扱い

大会に参加する競技者・その保護者(親権者)・チーム役員・審判員その他関係者の肖像権の取扱い関し、以下の通り取り扱われるものとする。

1) 大会で撮影した写真・動画が、大会運営。広報活動および促進活動のため、広報誌及びインターネット等で使用されることがある。

2) 兵庫県サッカー協会に承認された企業・団体及び報道機関等によって撮影された写真が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。

3) 兵庫県サッカー協会に承認された企業・団体及び報道機関等によって撮影された動画が中継・録画放送及び関連インターネットによって配信されることがある。また、記録された動画が販売・配布されることがある。

4) 兵庫県サッカー協会に承認された提携写真業者によって撮影された写真「参加者向け写真販売サービス(Webサイトを通じた通信販売を含む)」が、使用されることがある。

5) 競技者・その保護者(親権者)・チーム役員は、チームが参加申込のエントリーした時点で、肖像権の取扱いについて承諾したものとし、一切の対価を請求しない。

6) 審判員・大会役員・競技役員その他大会関係者は、肖像権の取扱いについて承諾したものとし、一切の対価を請求しない。

## 10 大会の撮影

1) 本大会において、主催者の許可を得た場合のみ、ピッチ内での撮影を許可する。

2) ピッチ外での撮影に関して主催者は一切関与いたしません。

3) テクニカルエリア内(ベンチを含む)においては、電子通信機器に附随しているものも含めて、キックオフから試合終了まで間、いかなる撮影(写真・ビデオ)も認められない。

## 11 大会の問合せ

本大会に關し疑義がある場合は、出場チーム代表者から、各都市協会4種委員長を通じて行うこと。